

あなたと民生・児童委員

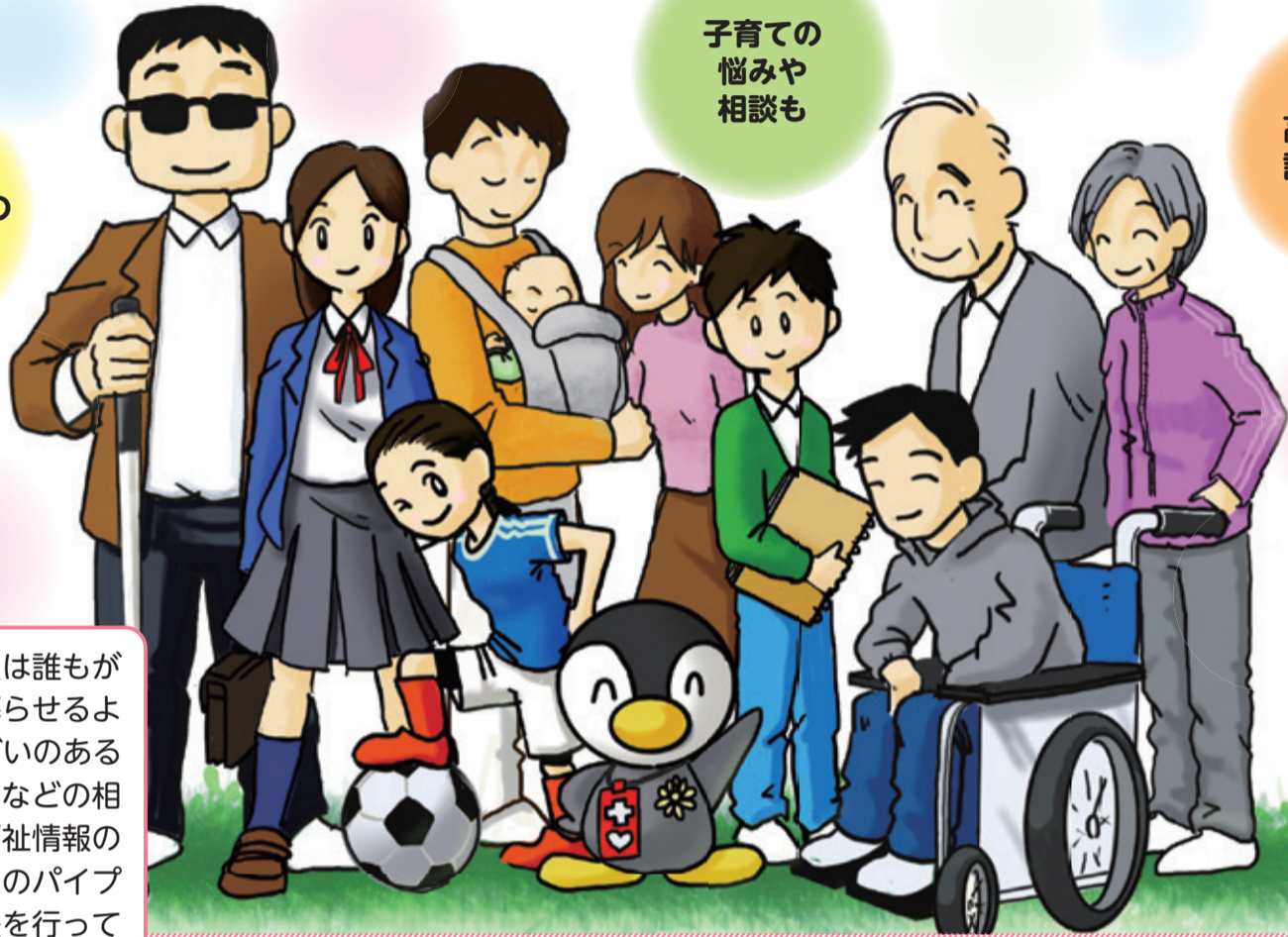
第44号 令和8年2月20日発行 発行 多摩市民生委員協議会 編集 多摩市民生委員協議会広報部会
事務局 多摩市健康福祉部福祉総務課(市役所2階) 多摩市関戸6-12-1 電話 338-6889 絵 皆川正俊

民生・児童委員は私たちの身近な相談相手です

みんなの
地域にみんなの
身近に

子育ての
悩みや
相談も

高齢者宅を
訪問します



民生・児童委員は誰もが地域で安心して暮らせるよう、高齢者や障がいのある方・子育て中の方などの相談を受けたり、福祉情報の提供、関係機関とのパイプ役など様々な支援を行っています。

民生・児童委員には、守秘義務が課せられています。安心してご相談ください。

地域を支える民生・児童委員の皆様とともに



多摩市長

阿部 裕行

民生・児童委員は昨年12月、3年に一度の一斉改選があり、新任委員の皆様を迎え新しい体制で活動をスタートしました。民生・児童委員制度の

長い歴史の間、時代が変わっても民生・児童委員は地域福祉の担い手として高齢者や子どもの見守りをはじめとして、様々な年代の市民へ寄り添い、支援活動を行ってきました。日々の活動に感謝申し上げます。

令和8年度は、第六次多摩市総合計画の4年目にあたり、これまでの取組の成果を踏まえつつ、基本構想で示す6つの「目指すまちの姿」の実現に向けて、「環境との共生」、「健幸まちづくり」、「活力・にぎわいの創出」という3つの重点テーマを着実に進めていく年度となります。令和7年度には、青森県八戸市で震度6強を観測した青森県東方沖地震が発生し、さらには昨年に続く猛暑の長期化など、自然災害の影響が各地で顕著となりました。多摩市でも猛暑への対応として、「多摩市非課税世帯等エアコン購入費助成事業」を実施し、市民の生命を守る取組を進めてまいりました。こうした取り組みの推進には、行政と市民のつながりをさらに強めることが一層重要であり、その役割を担う民生・児童委員の皆様が地域での活動はますます欠かせないものとなっています。今後も民生・児童委員の皆様と連携し、地域福祉の充実に向けて取り組んでまいります。

市民の皆様も、日々の生活の心配事や困り事がありましたら、まずは地域の民生・児童委員にご相談ください。誰もが幸せに暮らせるまちづくりに向けて、民生・児童委員の活動にご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

地域の「つなぎ役」として



多摩市民生委員協議会

会長 小山 貞子

日頃より地域の福祉活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

この度、多摩市民生委員協議会代表会長を継続して務めさせていただくことになりました、小山貞子です。

私たち民生・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受けたボランティアとして、地域の皆様の身近な相談相手となり、必要な支援や行政サービスへつなぐ「架け橋」の役割を担っています。

2025年現在、少子高齢化や単身世帯の増加により、地域での「支え合い」の重要性はますます高まっています。また、昨今の自然災害の教訓からも、日頃の「顔の見える関係づくり」がいざという時の安心に直結すると感じております。

「どこに相談すればいいかわからない」「最近、近所のあの方が心配」といった、暮らしの中の小さなお困りごとや不安があれば、どうぞお気軽にご相談ください。民生委員には法に基づいた守秘義務があり、お聞きした内容が外部に漏れることはございません。

児童委員も兼ねておりますので、子育ての不安や悩みについても、一緒に考えていければと思います。

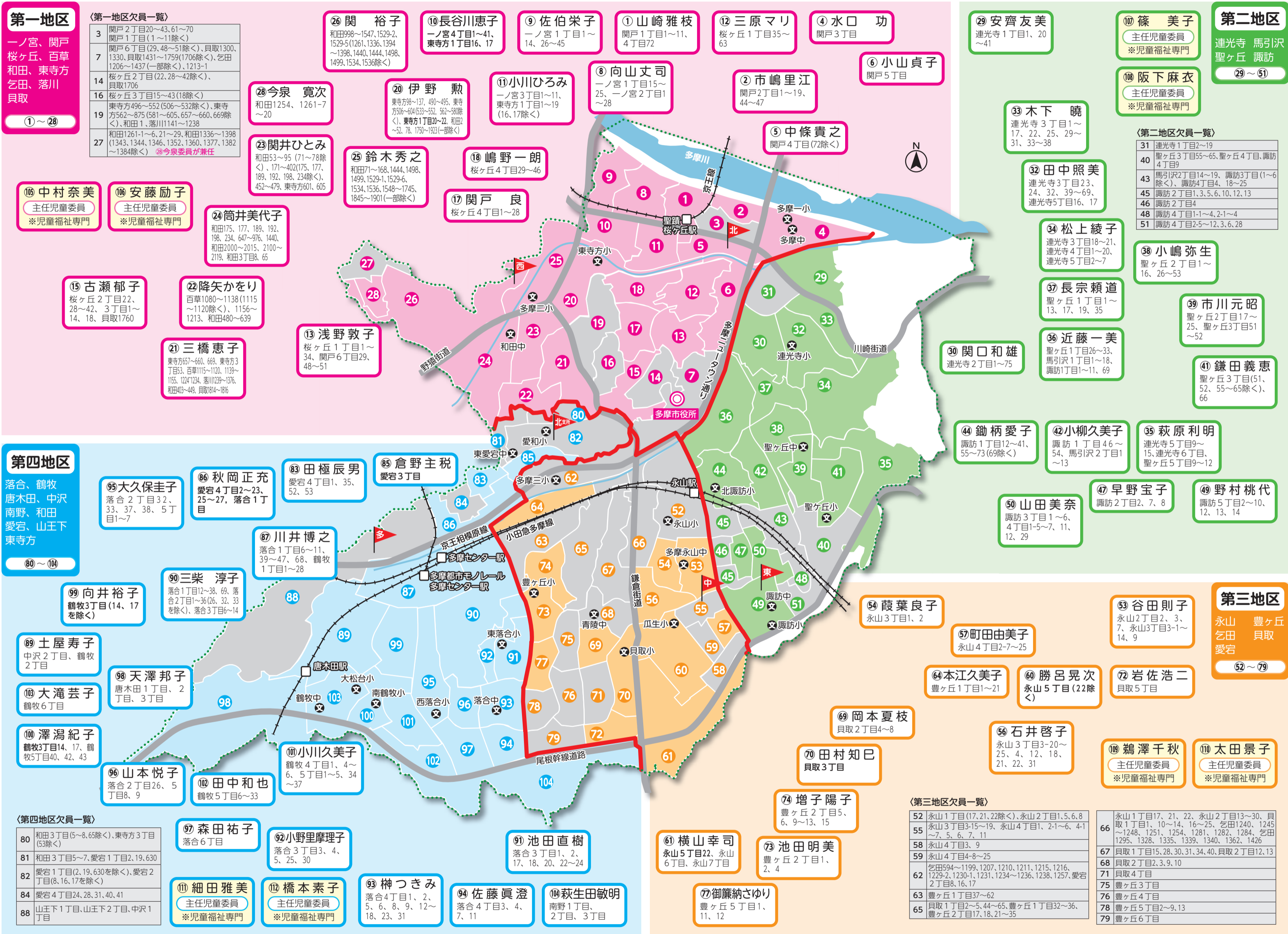
皆様が住み慣れたこの街で、自分らしく安心して暮らせるよう、誠心誠意努めてまいります。街中でお見かけした際には、ぜひお気軽にお声がけください。

これからもどうぞよろしくお願いいたします。

あなたの地域の「民生・児童委員」「主任児童委員」



令和8年
2月20日現在



こんな時、ご相談ください

- ご自身のお困りごと
 - ・介護のことで悩んでいる
 - ・子育てで悩んでいる
 - ・生活に困っている
 - その他
 - ・近所の家に新聞がたまっている
 - ・近所の子ども泣き声がおかしい
- ※近隣の方とのトラブルなど、対応できない内容もありますのでご了承ください
※民生・児童委員には守秘義務があります。相談内容が他に漏れることはありません

令和7年12月1日以降厚生労働大臣から委嘱された「民生・児童委員」と「主任児童委員」を紹介します。
(多摩市福祉委員を兼任しています。)
任期は令和10年11月30日までです。委員活動の際は、委員証を携帯しています。
最新の情報は、多摩市公式ホームページをご覧ください。
詳しいことや欠員の地区につきましては、福祉総務課(338-6889)までお問い合わせください。

主任児童委員
主任児童委員は児童福祉を専門に担当しています。

※地区割を変更した箇所は、住所を太字にしています。

民生・児童委員 協力員の紹介

協力員は、民生・児童委員のサポートをしています。

所属	氏名	担当地域
第1地区民生委員協議会	執行 淳子 井上 悟	一ノ宮、関戸、桜ヶ丘、百草、和田、東寺方、乞田、落川、貝取
第2地区民生委員協議会	松原 恵子 岡部 哲	連光寺、聖ヶ丘、馬引沢、諏訪
第3地区民生委員協議会	今井 敬 小島恵美子	永山、乞田、愛宕、豊ヶ丘、貝取
第4地区民生委員協議会	奈良 吾妻 鶴村智津子 石黒スミ子	落合、鶴牧、唐木田、中沢、南野、和田、愛宕、山王下、東寺方

お住まい地区の担当 地域包括支援センター

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者の皆さんを総合的に支援する相談窓口です

《相談時間》9:00~17:00 ㊟日・祝

北部地域包括支援センター
関戸4-19-5 多摩市立健康センター3階
☎357-3711
担当地区 関戸1~5丁目・一ノ宮

北部地域包括支援センター 愛宕支所
愛宕1-1-2-106 愛宕第一住宅
☎319-6411
担当地区 愛宕・東寺方3丁目・和山3丁目・乞田・永山1丁目・貝取1丁目・豊ヶ丘1丁目

西部地域包括支援センター
和山1532
☎389-8850
担当地区 東寺方(3丁目を除く)・落川・百草・和山(3丁目を除く)・桜ヶ丘・関戸6丁目・貝取(地割)

多摩センター地域包括支援センター
山王下1-18-2
☎376-2941
担当地区 落合・鶴牧・南野2~3丁目・唐木田・中沢・山王下

中部地域包括支援センター
永山4-2-5-105
☎375-0017
担当地区 永山2~7丁目・貝取2~5丁目・豊ヶ丘2~6丁目・南野1丁目

東部地域包括支援センター
諏訪5-1 諏訪複合教育施設内
☎373-7850
担当地区 連光寺・聖ヶ丘・馬引沢・諏訪

令和7年度の活動



友愛訪問

民生・児童委員は75歳以上の高齢者のみの世帯を対象に皆さまのお困りのこと、不安や心配事などをお聴きし、必要に応じて該当の関係機関を紹介したり、一緒に考えてまいります。

※民生・児童委員のいない地区(欠員地区)については、訪問活動ができておりません。

ご相談の際は、近隣委員が地域包括支援センター(高齢者見守り相談窓口)等と連携しながらお聴きしますので、まずはお問い合わせください。



民生・児童委員のPR活動 (5月12日は民生・児童委員の日)



駅頭活動



相談・支援活動



子育て支援活動

地域におけるお手伝い

赤い羽根街頭募金



多摩センター駅



聖蹟桜ヶ丘駅



一ノ宮児童館

民生・児童委員を募集しています! 地域と一緒に活動してみませんか?

民生・児童委員は、担当する地域の身近な相談相手として、市民の皆さんの心配・困り事をサポートする他、さまざまな活動を行っています。

- 相談・支援…福祉に関するさまざまな相談に応じています。
- 関係機関との連携・協力…相談を受け、関係機関へ橋渡しをします。
- 見守り…友愛訪問では、市内の75歳以上のみの世帯を対象に訪問活動をします。
- 地域行事への参加…地域行事や福祉行事に参加しています。

民生・児童委員の活動に興味のある方は福祉総務課までお問い合わせください。
まずは面談をして、活動内容をご説明します。



編集後記

昨年を振り返りますと「命を脅かす危険な…」長い夏季の猛暑となりました。今年は、夏にはファン付き作業服を身に纏うなど、身の安全を確保して活動していきたいと思

います。昨年3年に一度の民生・児童委員の一斉改選の年にあたり、今号は新任委員を含め全委員の掲載をしています。

編集委員

安齊 友美 太田 景子 鈴木 秀之
向山 丈司 山本 悦子



民生・児童委員は、あなたの身近な支え役です。

皆様からの様々な相談に応じ、行政などの関係諸機関と連携しながら福祉活動を展開しています。

▶お問い合わせ 多摩市役所 2階福祉総務課 ☎338-6889

*2・3面の担当民生・児童委員に連絡を取りたい方は福祉総務課までお問い合わせください。

民生・児童委員に関する問い合わせフォーム▶

